

海外療養費窓口チェックマニュアル

I. 受付窓口での確認

1. 療養費等支給申請書

- ア 記載漏れがないかどうかチェックする。
- イ 記載内容が、診療内容明細書(F o r m A)及び領収明細書(F o r m B)に記載されているものと同じかどうかチェックする。

2. 診療内容明細書(F o r m A)

- ア 支給申請を行うもの(以下「申請者」という。)の氏名、年齢(生年月日)、性別についてパスポートの提示を求め、確認する。

申請者の了解を得て、パスポートの写をとる。

- イ 日本語に翻訳されているかの確認及び翻訳者の氏名、住所が記入されているかを確認する。

翻訳されていない場合は、申請者に翻訳を依頼する。

ウ 記入内容についての確認

- 1 傷病名(疾病分類番号)が記入されているかを確認する。(傷病名での記載をお願いします。症状の記載「胸痛」「高熱」「咳」「のどの痛み」などでは返戻されることもありますのでご注意ください、傷病名での記載をお願いします)
- 記入されていない場合は、申請者に聞き取り、追記する。*1

- 3 初診日の記入を確認する。

4 診療日数

実際に通院した回数が記入されているかを、5の「治療の分類」及び領収書等に照らし合わせて確認する。不明な場合は、申請者に確認する。

5 治療の分類

「入院外」とは、通院や往診のことであり実際に通院(往診)した日が記載されているかを確認する。

「入院」日数に通院(往診)日数を加えたものと4の診療日数をあっているか確認する。

「入院」「入院外」を別々の海外療養費診療内容明細書等での提出を依頼されている保険者については、それぞれの明細書の日数を確認する。(「入院」

「入院外」をまとめる必要はありません)

★なお、3. 初診日 4. 診療日数 5. 治療の分類については、パスポートの渡航歴の範囲内にあるかどうかをチェックする。

6. 症状の概要

可能な限り詳しく記入してもらう。

記入がない場合は、申請者に内容を聞き取り追記する。*1

7. 処方、手術その他の処置の概要

可能な限り詳しく記入してもらう。

ない場合及び不明な場合は申請者に内容を聞き取り追記する。*1

9. 治療実費

領収明細書 (Form B)で金額を確認する。

通貨単位 (\$、元、€、¥など) を必ずご確認ください

10. 担当医の名前および住所

担当医の名前、住所、電話番号及び病院名の記入があるか確認する。

ない場合は申請者に聞き取り、追記する。*1 (海外への問い合わせの必要が生じる場合があるため)

3. 領収明細書(Form B)

ア、記載の使用通貨の種類(\$、元、€、¥など)を確認し、記入がない場合は申請者に聞き取り追記する。

イ、記載内容の確認

(8) X線 検査費.

(9) 医療費 手術室料は算定できません。

(12) その他

(13) 合計金額

各項目の金額と領収書の金額があっているかを確認する。また、記入漏れがある場合は、申請者に訂正を依頼する。*2

領収書の内容とチェックし、割引きがある場合はその金額を申請者に確認しマイナスの記入又は金額の訂正を依頼する。*2

不明な場合及び誤りがある場合は、申請者に確認をする。

※割引がある場合・・・各項目ごとの割引がわかる場合は、各項目から差し引く。合計金額から割引が差し引かれている場合は、合計から差し引く。その場合、各項目の集計と合計が違ってくるが、各項目ごとに日本の保険診療との比較後の金額を積み上げたものと、合計の金額をレート計算したものとを比較する。

ウ、担当医及び事務長の名前および住所

Form Aと同様に記入を確認する。

*1、*2・・・申請者が訂正した場合、保険者が内容を聞き取り訂正または追記して場合は追記した旨を記入する。(例 申請者が追記)